

農業経営基盤強化促進法第 1 8 条第 1 項の規定に基づき、公表します。

大分市長 足立 信也

市町村名 (市町村コード)	大分市 (4 4 2 0 1)	
地域名 (地域内農業集落名)	植田 2 (内植田・木ノ上・口戸・田島・雄城・栗野・桑本・八万田・下宗方・上宗方・胡麻鶴・塚野・平野)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年10月10日 (第2回)	

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

【地域の基礎データ】 組織：集落営農組織… 1 多面的活動取組組織… 2 法人：農事組合法人 1 法人 主な作物等：水稻、麦、オオバ ・ 農業従事者の高齢化や後継者不足により、担い手が減少している。 ・ 農業用水が豊富である。 ・ 大規模な基盤整備は行っていないが、面積や形状が良い農地が多く、耕作しやすい。 ・ 鳥獣・害虫被害（イノシシ・ジャンボタニシ等）がある。 ・ 農業資材が高くて米価が低いため、収益が少ない。農業用機械が購入できない。 〔下宗方〕 ・ 水稻、麦を生産する集落営農組織の受益地区である。主要作物は水稻であるが、近年では認定農業者による施設野菜（トマト等）や多肉植物の栽培も行われている。 ・ 農地の集積・集約化が進んでおり、集落内農地の大半が目標地図に位置付けられる者に集約されている。 ・ 中心となる農業者が比較的若く、農地拡大やスマート農業の導入について前向きである。
--

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・ 水稻を中心とした農業を継続する。
- ・ 耕作に適した地域ではあるが、担い手の確保や更なる農地集積・集約化のため、法人組織の立ち上げや基盤整備事業の実施、農業用機械の共同利用について長期的な視点で検討する。

〔下宗方〕

- ・ 集落営農組織を中心に水稻・麦の生産を行う。集落営農組織の経営基盤確立のため、ライスセンター等を整備する。
- ・ 施設野菜及び多肉植物の規模拡大、参入を進め、地域全体の農業所得の向上を図る。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	162 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	162 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積) 【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

農振農用地区域内の農地等とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1) 農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を通じ、目標地図に位置付けられた者への集積・集約化を図る。
(2) 農地中間管理機構の活用方針
集約化を目指し、農地所有者による農地中間管理機構への貸し付けを進める。
(3) 基盤整備事業への取組方針
・一部（内植田）にて基盤整備事業を実施済である。未実施地区においても耕作に適した農地が多いものの、更なる農地集積・集約化を進めるため、事業実施について検討する。 〔下宗方〕 農作業効率化のため、畦畔除去による圃場の拡大や農道の拡幅・改修等を必要に応じて検討する。
(4) 多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から多様な経営体を募り、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、県、市、農業委員会、JA、農地中間管理機構と連携し、相談から定着まで切れ目ない取組を進めていく。
(5) 農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
〔下宗方〕 作業効率化のため、苗運搬は(株)菜果野アグリへ、防除作業は大分市地域農業経営サポート協議会への委託を進める。

以下任意記載事項（地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください）

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☒ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ①地域で鳥獣防護柵を設置する。
⑨法人組織の立ち上げや農業用機械の共同利用について長期的な視点で検討する。

〔下宗方〕

- ③農作業の負担軽減のため、スマート農業の導入に取り組む。
・ 水稻：畦畔除去による圃場の拡大及び農道の拡幅等の整備後、導入を検討する。
・ 施設園芸：自動灌水作業装置や自動冷暖房システム等の導入拡充を推進する。
⑧集落営農組織の作業効率化のため、ライスセンター等を整備する。
⑨収益確保のため、施設野菜及び多肉植物の規模拡大、参入を進める。

地域計画の変更にかかる協議

令和7年10月10日

- ・ 目標地図に位置づける者の内容を変更する